平成２５年（フ）第５６８０号
東京都世田谷区下馬１丁目41―４―302
債務者　熊田　綾子
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５７１４号
東京都小平市学園西町２丁目12―26―102
債務者　三森　孝悦
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　祐一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５７７４号
東京都板橋区向原３丁目７―２―303
債務者　百武　恭代
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　和洋
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５７９５号
東京都板橋区高島平１丁目５―７―201
債務者　中村　和久
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　隆
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４３号
兵庫県尼崎市東園田町６―104―11　ＶＯＸ東園田208、住民票上の住所兵庫県西宮市大谷町８番３―105号
債務者　播磨　一也
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３２４号
仙台市青葉区折立６丁目４番８号
債務者　佐藤　祐司
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１０９号
さいたま市桜区田島６丁目２番14号502
債務者　深野　康雄
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４３号
新潟県上越市栄町３番49―102号　ロイヤルマンション栄102号
債務者　星野　幸一
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　幸知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第４７６号
堺市南区御池台３丁11番４号
債務者　八田　　浩
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４７７号
堺市南区御池台３丁11番４号
債務者　八田　美和
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１３４号
奈良県大和高田市大字田井69番地　タウニィーエスティ101号
債務者　山岡　千賀（旧姓一万田）
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田友里恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２９２号
埼玉県川口市戸塚５丁目10番21号
債務者　古谷　幸子
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松苗　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１６９号
埼玉県熊谷市銀座５丁目３番５―206号
債務者　村田　　宏
1　決定年月日時　平成25年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第８１５号
名古屋市緑区滝ノ水２丁目1819番地　トミール寿102号、従前の住所名古屋市天白区梅が丘１丁目507番地　ビューコートソーワ305号
債務者　前島　悦子
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９４３号
名古屋市港区泰明町２丁目12番地　市営新泰明荘６棟501号、住民票上の住所名古屋市中区栄１丁目17番16号　藤和シティコープ栄203号
債務者　遠藤　義雄
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　良登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４０号
沖縄県那覇市繁多川５丁目１番13号　比嘉アパート１―Ｄ
債務者　知念ちゑ子
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城　智誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部